

幼 児 の 教 育

第 五 號

第 七 十 四 卷



日 本 幼 稚 園 協 會

今日の家庭

(時言)

○今日の我國の最も憂慮すべきことは、家庭生活の實態であるまいか。世相憂うべき問題は多いが、その源を深く探ぐれば社會の缺陷というなかにも、家庭生活の在り方に歸するといつても過言でなからう。家齊うて國治まるというが、家齊わぬこと斯くの如くして、國の治まることも難いであらう。また、身を修めて家を齊うというが、家齊わぬこと斯の如く甚しくして、修身の實を擧げ得ることも難いであらう。修身齊家の理想的順序も望ましいことに相違ないが、齊家修身の現實の順序も、人間修身の自然の途である。今日の如きにおいて、特にそれを痛感する。

○あの、浮浪に走り、不良に陥る子どもらは、どこの子か。あの、放縦に赴き、犯行に墮する青年らは、どこの子か。可愛そうに彼らの多くには家がなない。家はあつても家庭の破れている崩れている。浮浪も又不良も、放縦も犯罪も、家庭にいられない子、家庭に抱かれぬ子、家庭に樂めない、彼等の人生最大の不幸の結果にほかならぬのでなからうか。その不幸は結果においてある前に原因にあるのでなからうか。子どもと青年ばかりではない。親において先ずそうなのかも知れない。

○Broken homeという言葉がある。社會學上、現代家庭の悲語である。悲語というよりも痛語である。しかも今の我國では此の悲痛家庭が現代社會問題を超えて餘

りにも悲痛である。餘りにもというのは、現代社會現象としての失業とか、親の精神薄弱とかいわけゆるスポーベリズムの産物たる以上の深刻性をもつからである。その結果の悲痛の心理も亦、一段と深刻であり、生活以上人間性格をプローリする。

殊に、家族同一の家に住むことの出来ないことは、所謂 Broken home ではないが、その家族に及ぼす結果は恐らく同じことあるを免れない。子女の生活的關係——致て影響といわずたゞ關係というだけにしても——は、必ずや家庭の實を擧げ難いものがある。家庭とは、その内容的實質は別として、兎にも角くにも、親子共同の生活の場として、子女の教育性をもつものだからである。戦時中は兎も角も、疎閑家庭に、今尙尙此の悲痛が多くある。

○インフレのために、窮乏と濫費とが、それぞれの家庭生活の不調の理由となり、破たんの原因となる。窮乏の悲痛はもとよりとして、濫費の家庭をその眞摯な生活から破かいする危険は甚しい。その不正當な収入は富みをつくらずして不健全生活を作る。子女の生活も亦その不健全の中に害われて、非教育的なところもなく、もち來すものは人生の頹廢のみである。悲慘はいずれにおいても變らない。

○こうした家庭の悲慘とが、可憐な幼児にも被らされていることを思うに慄然とする。

第 四 十 七 卷 幼 兒 教 育 第 五 號

目 次

今日の家庭(時評).....

幼児の宗教教育.....高崎能樹(2)

英詩に見る子供の姿(五).....松原至大(8)

リズムと教育.....小林宗作(11)

我國の近世の幼児教育.....村山貞雄(15)

特別講話

盲聾啞兒教育の過去と現在

——ヘレン・ケラーの教育過程を中心として——

川本宇之介(23)

講習會報告.....(30)

會から.....(32)

幼 児 の 宗 教 教 育

— 教 育 者 の た め に —

一、人格の完成をめざして

太郎は太郎、次郎は次郎千代子は千代子であつて、おのおの個別的に獨立した生命をもち、個々に自由な生活を営むのであります。そして個々に思考し、判断し、選擇し、行動して、個々に責任を負うのであります。決して他と混同することとは許されぬし、又他から侵害されることも許されぬのであります。斯うした個々の嚴肅な生存の意識を確認し、肯定したのが即ち「人格」なのであります。

然しながら「人間性」という點から見ますと、個々の人格は矢張り生命成長の原則に添うて發達すべきもので、その發達適程の中に他人と協力する社會生活もあれば、自己完成のためにひた向きに進む學習生活もあり、更に天地の支配者で

高 崎 能 樹

ある神の恩寵に應答する宗教生活もあるのであります。

要するに人間は無限に向上發達する特性をもつたもので、無知無能な状態から全知全能を目ざして進み、不完全な状態から完全を憧憬して向上するのであります。そして「精進しつつ進む」のが人間の常道で、窮極に於て神の完全と調和したいのが人間の特性なのであります。

今、人間の生命を分析して見れば、更によく人間の特性が解るのでありますが、私はいつも左の七つに分析することに居ります。

- (一) 體のいのち (本能並に欲望を含む)
- (二) 情のいのち (感情特に愛)
- (三) 知のいのち (記憶力・理解力・差異認識)
- (四) 魂のいのち (推考力「哲學・數學・理學など」)

(五) 徳のいのち (倫理道德「擇撰による責任行動」)

(六) 美のいのち (藝術・文學・創作)

(七) 靈のいのち (宗教即ち神との交り)

以上の通りで、一から三までは他の動物にも (内容の差はあつても) 認められますので、人間性の中に動物性が見込まれていると考へてよいのであります。そして四から七までは嚴密な意味で動物性のはみ込まない——人間のみの持つ特異性であることを認めねばなりません。

ところが第七の靈のいのちは、人間が神と和ぎ、その支配下にあつて聖化せられる人間最高の働きを司るもので、換言すれば、神の方からはみ込んで來て下さる力を受容れたり、その恩寵に應答したりするのが靈のいのちの働きなのであります。そして此の「神性」が人間性のすべてを徹底的に聖化する時に、美のいのちも、徳のいのちも、理のいのちも、知のいのちも、情のいのちも、體のいのちも神性化して「人格の完成」が成就されるのであります。

宗教々育即ち靈育を無視して果して人格の完成が出來ませうか。——特に私は「人格的に完全な神を崇拜の對象とする宗教のみが」人格完成の教育に役立つことを斷定してはばかりません。何故かなれば「鐵よく鐵を切り、人格よく人格を造る」……という諺が眞理であることを確信するからであります。

二、幼兒の宗教的特徴

宗教々育……と申しますと、直ぐ大人の宗派宗門の形式 (既成宗教の形式) をそのまゝ教授することかのようにお考へになる方がありますが、そうではありません。幼兒が本然に持つ宗教的性情を増養して、正しい信仰生活の素地をつくるのが第一になすべきことであります。先ず幼兒の宗教的な感情を伸ばし、それから宗教的理解に導き、更に宗教的意志を發達させて、正しい信仰生活の素地をつくるのであります。むしろ「幼兒の宗教性」を伸ばすことが宗教々育であると申上げることが適當でありましょう。

それに就て先ず「幼兒の宗教性的内容」について申上げ、それから教養性を申上げることになりました。

(一) 幼兒の宗教性的内容

幼兒期に現はれて來る宗教性的内容は、神秘心と感謝心と信頼心の三つであらと普通通に考えられて居りますが、私は敬虔心と憧憬心と感謝心と信頼心の四つに分ける方がよいと思ひます。

(一) 敬 虔 心

敬虔心と申しますのは我を支配する超自我的ものを感じる心で、幼兒の力や知慧や工夫では抗争の出來ない、却てそれに素直に従う傾向が安全でもあり、幸福でもあるという「我以上のもの」の支配や守護を喜ぶ心を用いのであります。

この教育は嬰兒期から始むべきもので「脱線的行動は許さ

れないこと」「我まゝは運らぬこと」「善悪の區別はゆがめられぬこと規定には必ず服従せねばならぬこと」「希望するとならないとに拘らず、服従せしめられることさえあること」……などによつて自我以上の權威があり、守られねばならぬレールがあることを氣づいて「敬虔心の芽」が出て來るのであります。

幼児期になりますと社會現象や、自然現象が彼等の鋭敏な五官を刺戟しますので、「不思議なこと」「珍らしいこと」「驚き呆れること」が多くなり、恐れたり、避けたりすることもあれば、又憧れたり、求めたり、することもあり、更に深くさぐり知りたい欲求も生れ、求知心や好奇心も盛んになります。然し神秘の扉は開いても開いても次々にありますので、その錯綜した氣持の中から敬虔心や憧憬心が湧き立つてくるのであります。

特に朝日夕日の眺めや、夕燒空の光景や、靑空高く突き立つた山や、星空や、果しも知れぬ大海原などに接しますと、息づまるような驚異を感じ、又虫花魚鳥のやさしい生態を見ては友愛を感じますが、それでも小さな理知では計りきれぬ様々の問題にぶつかつて茲に矢張り敬虔な心が強くなつてくるのであります。

(二) 憧憬心

憧憬心と申しますのは、小さな現實の自分に満足しないで、むしろ大きなものを夢見ていく心で、全きもの、聖きもの、尊きもの、麗しきものを遙かに望んで追い求める心の現

われであります。

特に幼児は豊富な想像力を持つて居りますので、興味のある楽しいお話を聴きますと、いつの間にかお話の中心人物となり、第三者でなく第一者になつて嬉しい満足感に充たされるのであります。でありますから、神の子キリストの物語を聴きますと、いつの間にかキリストの如き自分を想像して、さまざまの奇跡や、愛の行爲などの實行者となり、又群衆の前に立つて權威をもつて神の言葉を語る偉大なる人物にもなります。ところがすぐ又現實の無力な我に歸つて空想は消え失せてしまいますが、今度は又すがたを變えて「切なる願望」としてキリストの如くあらまほしと追い求めるのであります。

斯うして幼児は「弱小を強大に」「不自由を自由に」「無知無能を全知全能に」「不足を充足に」「不完全を完全に」したい望求が旺盛なもので、これを正しく導くことによつて自信をもつて樂觀的に努力する性格も出來、一歩／＼補償しつゝ進歩し向上するようになるのであります。

(三) 感謝心

感謝心と申しますのは、最初母の恩愛を感受することから湧き起るもので、それから周圍の家族の恩愛を感受して「有難いというお禮心」が次第に育つのであります。それから子供の全感覺を喜ばせる周圍の一切の事物に對して「有難さ」と思うようになり、遂には萬物を養ひ育て保ち守り給う神に對してお禮心を向けるように發達するのであります。

無論幼児期は利己的でありますので、自分が充たされるのでなければ「お禮心」は湧きません。でありますから最初は「たべ物、着物を下さる神様が」有難いのであります。けれども幼児の愛が父母兄弟お友達に廣がるに連れて、それ等の人々をお守り下さる神にお禮心を向けるようになり、更に自分の愛する小鳥や花のためにも之を育てやしない給う神にお禮心を向けるようになるのであります。その生活が廣くなるにつれて感謝心も廣がるのであります。

それから注意すべきことは、自分を眞實に愛して下さる父や母が、自分の小さな親切心を認めて「有難う有難う」と感謝の意を現はして下さる時に、幼児は性格的に感謝心の豊かな人となるのであります。「子供の恩を親が着る」ことが最も大切な事でありませう。

それから大切なことは恩に對して報いをする習慣を養うべきことで、言葉でも、行爲でも、品物でも明白にその意志を表示するように躰けねばなりません。……宗教の極致は神の恩寵を感受して之に應答すること、その習慣を幼児期から養い育てたいのであります。

(四) 信 頼 心

信頼心と申しますのは、自分を全く依托して安心していられる性情で、之も最初に母との交りに於て修得することは申すまでもありません。そして愛の手に己を任せる満足感が即ちそれであると理解してよいのであります。

これがやがて周囲の人々を信じたよつて楽しい社會生活を

營むようになり、又あらゆる事物に對しても友情を感じて何時も「善惡を向けるようになるのであります。

斯うした性情に富んで居りますと、神に對しても直ぐその「ふところ」に飛び込んで行きます。そして今度は神の「ふところから人を見、社會を見、自然界のすべてを見ますから、神が愛し給う如く一切を愛し、神が愛し給うものに對しては又彼も愛するようになるのであります。

信頼心の教養も、親や教師が先ず彼を信頼して彼の人格を尊重し、又彼の力量に敬意を拂い、飽くまでも彼に奉仕を願うようにすることが大切であります。——即ち彼をして自分に依存せしむるよりも自分が努めて彼に依存することが最もよい道であります。

神も必ず、彼の内にある長所——とりえ——を見つけ、それを伸ばして大なる業に役立て給うてあります。神の方からの信頼が拙劣な我が身にかけられていることが解つたら、益々神に對して全幅の信頼をさへ上げて神の側に身を置いて働くようになるのであります。

(二) 宗教教育の要領

(一) 彼の暗示性を尊重せよ

幼児は理解力は劣つていますが、しかし感受力は非常に旺盛であります。英國のウィルソン女史は「保姆の精神の亂れが幼児に反映して、喧嘩や怪我が多くなり、すべてが全く無秩序になつた事實」を述べて居りますが、それはたしかにそ

の通りであります。

感情は傳染する——という言葉の通りに、指導者の感情がそのまゝ幼児に傳染するのであります。どんなに體裁をつくつても、その胸の内の心情が幼児に大きな影響を及ぼすことは確かであります。それですから宗教々育に於ては特に指導者自身の信仰内容が大切なのであります。即ち親しく神と交り、神に聴き、神に導かれて、喜びに充たされてゐることと、それから子供のために神に祈り、神に代つて子供を愛し、飽くまでも祝福してやまざる熱意があることを必要とするのであります。

(二) 示範の教育

幼児の模倣性は、感受性と共に指導者の生活を無條件吸収する力であります。一「幼児は母の崇めるものを崇め、母の慕うものを慕い、母の仕えるものに仕える」という言葉は確實な眞理で、指導者の信仰生活そのものが幼児の信仰生活を育成し、且つ發展せしめるのであります。

(三) 環境を宗教的にせよ

宗教的な零團氣の中に育つ子供は、自然に宗教的に育つて参ります。見るところの繪畫、聴くところの音楽、神と本當に交つてゐる眞實な禮拜、そして指導者の敬虔な態度、その他宗教的感覚が不用意の間にも自然に流れ出す環境であれば、幼児は自然に神の崇むべきこと、慕うべきこと、又仕えることの當然なことを悟つて参ります。

(四) 楽しいお話で活かせ

子供はお話が大好きであります。お説教は大嫌いであり、ます。でありますから教話をするにも童話の形をとつて、喜びのうちに自然にその要點を悟らせるように工夫せねばなりません。子供の方からお話を待ちこがれるようになれば、子供は無條件にその教えを受容れて、段々に生活に表わすようになるものであります。此の意味に於て指導者は「話術の研究」が必要であります。

(五) 禮拜生活の躰け

幼児期の子供にも矢張り「禮拜の躰け」は必要であります。が然しその形式は單純でなければなりません。嚴格に過ぎると幼児は却つてそれを遁れようとし、反抗心さえ出來て参ります。——そうかと云つて眞面目さを缺いてはなりません。神の前に出ている感じを深くさせつゝ、共にぬかづくことが必要であります。

權威の中心はあくまでも神であつて、先生ではありません。それですから先生が敬虔な態度で司會すれば、子供も自然に敬虔な態度をするようになります。

(六) その他

祈りの生活を躰けよ。(最初は天の祈り稱えられてゐる「神よ」と心のうちで簡單に呼びかける「思念」だけでも結構であります。

1. それから食前の祈りの如き單純に發表できる祈りから段々に發達させることがよいのであります。)

2. 讚美生活を奨励せよ。(神をほめたゝえる歌を多く採用

して、宗教情操を豊かにすべきであります。)

3・フレールベルの「愛搖の歌」の如きは「子供を神へ、神を子供へ」の精神が充ち満ちて居りますので採用するに最もよきものであります。

4・奉仕生活を奨げよ。(神を愛する者は、隣人を愛する——という聖書の教訓を生活に表わさせるお稽古が必要であります。)

5・聖書に對する愛着心を養へ。(聖書を世界一の御本として尊敬せしめ、聖書一巻で偉大なる人物となつた人々の物語りをして、他日聖書を愛読する熱望を湧き立たせることが大切であります。)

(三) 保育室での管理

- 1・まづ静めよ
- 2・注意せしめよ
- 3・神の御支配下に置け(祈り)
- 4・聴かせよ(教話)
- 5・歌わせよ(聖歌)
- 6・見せよ(情景・繪畫・實物・黑板畫・繪ばなし・地圖・幻燈・映畫)
- 7・表現させよ(實際的奉仕に用うる成作・童謡・詩・お話の創作・戯曲化)
- 8・手工させよ(材料無盡蔵)
- 9・彼にも聴け(彼の意見や経験や感想などを謙遜になつ

て聴け)

10・幾つかのグループに分けて自治生活をさせよ

憲法と教育基本法における宗教教育

憲法第二十條に

「宗教の自由は、何人に對してもこれを保障する。いかなる宗教團體も、國から特權を受け、又は政治上の權力を行使してはならない。

何人も、宗教上の行爲、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。

國及びその機關は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。」とある。

この精神をうけて、教育基本法第九條に

「宗教に關する寛容の態度及び宗教の社會生活における地位は、教育上これを尊重しなればならない。

國及び地方公共團體が設置する學校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。」とある。

憲法は國民の權利及び義務という點から、基本的人權にもとづいて宗教の自由を保障したのであり、教育基本法は、宗教教育の重要性を確認しつつその正しい在り方と方向を示したものである。特定の宗教教育を目的とする特定の(學校教育法によらない)學校にあつては別であるが、その他の學校(幼稚園を含む)では、この教育基本法を守らなければならぬ。

英詩に見る子供の姿 (二)

松原至大

母の夢 (ウィリアム・バーンズ)

ゆうべ、夢を見ましたの、
よく眠っていましたのに——
ああ、まざまざと今も今、
私を泣かせているのです——
私に悲しみを残して行つた
私の幼い子供の夢。
ああ、生れては來たけれど、
育つてはくれなかつた子供の夢。
高い高い天に
その子の姿を見たかと思ひますと、
かわらぬおとなしい子供たちが
うつしよに列を作つて降りてくるのです。

どれも白百合のような白衣を着て、
手に手に明るいランプを持つて。
みんなはつきりと見えていました、
でも、たれ一人口をききません。

やがて私の悲しい思い、
私の子供の番となりました。
でも、手にしたランプには、
ああ、火がともつておりません。
私のいぶかりを解くために、
半ばふりがえつて私の子供がいきました。
「お母さんの涙が消したのよ、
お母さん、お泣きなさらないでね。」

イギリスの詩人バーンズ (一八〇一年——一八八六年)
この作は、わが國で御存じの方が少くはないと思う。

彼はケンブリッジ大學を出てから、牧師をしていたので、このような詩もできたのであろう。彼はドーセットンヤーの生れである。スコットランドの詩人、ロバートバーンズ（一七五九年—七九六年）と混同されないようにお願ひする。

わが子を追憶する詩として著名なものの中に、イギリスの桂冠詩人ロバート・ブリッジズ（一八四四年—一九三〇年）の作、ゆける子にがある。

ゆける子に（ブリッジズ）

完全な小さな身體、

お前には過ちも汚れもなく、

あふれる力と美しい大格の

頼しさを持つていた。

冷めたくかたくあらわではあるが、

人生の花と魅力とが

まだお前には残つてゐる。

お前の母の實はお前であつた——

ああ、も早や限りない喜びは、

彼女の心を訪れることがない。

お前の父のほこりもない。

ああ、彼は信仰の心を集めて、

彼の力をふるい立たせなければならぬ。

最後のつとめに私がお前を動かすと、

お前はひと動きして身振りして

私にこたえてくれる。

思いがけない頭の姿勢、

かわつた形の美しさ、

それが私のめしいた愛を驚かせる。

お前の手はし馴れたように

私の指をつかんで握る。

けれどその握りは「死の握り」だ、

心も破れるばかりに、しかもかたい。

でも私の手には會つて握つてくれた

お前の意志と喜びと信頼とを感じる。

こうして私はお前をそこに横える、

お前のくぼんだ眼は閉ぢて行く——

さあ、お前の最後の小さなベッド、

お前のひつぎの中に寝ておくれ——

お前の利口な悲しい頭を支えながら、

お前のかたい青い手を

胸に組ませておく。

では、靜かに。

これでお前は満足かしら——
死、彼はお前をどこへ連れて行くのか。

この災難を正す世界へ、
そう私は思う。

私が見そこなうこの幻、

この身體のために泣くのはたれ、

お前をあたたためて

眼さめさせようとはかりするのはたれ。

ああ、私のすべての望みは

このくらやみの中では、

なんの役にも立たないのだ。

この悲しみをのぞくためには、

私たちを慰めるためには。

しかたなしに私たちは

ただ事をはこんでいる。

私たちが見てきたこと、

私たちが知つてきたこと、

私たちが聞いてきたこと、

それはみんな私たちを見捨てている。

悲痛という言葉を通りこしているように思えるほど深刻
なこの詩は、彼が醫師出身の詩人であつたから、とばかり
は、片付けられないであらう。彼は英詩人の中でも、最も

教養のある詩人の筆頭に数えられて、その言葉の自在な驅
使とリズムの美しさとは、英文學史上に特記されている。
私の拙い譯では、とうていそれを移し得ないが、詩の深刻
さは、覆いようもないように思えるのである。

申し上げるまでもなく、これはわが國の流儀でいつて、
納棺の日の思いをのべたものである。いかに科學者出身の
詩人とはいえ、子を思う至情は、私たちの心と少しもかわ
つていない。涙にめしいた愛情一途の叫びといえないであ
らうか。彼は一九一三年七月にアルフレッド・オーステイ
ン（一八三五年——一九一三年）の後を次いで、イギリス
における詩人の最高名譽とされている。（つゞく）

x x x

x x

リズムと教育(二)

厚生保母養成所長

小林宗作

一、リズムの本質

『はじめにリズムありき』

ハンス、ピウロウ

自然リズムは吾々の立てる大地は、内にまつかな熱と力を藏して自轉しながら群る星の中に引力と光熱等の法則に支配されながら運行して居る。海の水は絶えず水平を保たんが爲に柳揚し、大氣も亦常に均衡を得んが爲に流動する。晝あり夜あり春夏秋冬あり、且つて此の序を亂した事はない。晝は動き夜はいね、冬去春來れば羽織をぬぎ、夏去り秋至れば又衣を重ねるが如く、吾々の生活は此大自然の法則に規制されている。

肉體リズムは生れたばかりの赤ちやんの精神は未だ眠から醒めず、肉體の活動から始まる。筋肉、細胞、肺臟、其他の新陳代謝の活動は植物其他地球上の凡ゆる生物に於ける新陳代謝の諸活動に等しく、精神には直接關係なく規則的に反覆されている。だんだん成長して歩き出し、話し出す頃ともなれば、精神はやうやう眠から醒め除々に其活動を開始する。而しまだ肉體活動の規制を受けないわけには行かない。吾々

の肉體活動は、腕の振子運動に調子付けられる歩行と共に、目や耳にこそ感じないが、筋肉細胞、心臓、肺臟等の活動に相和し、美妙なるシンホニーを奏でている事である。吾々は生れ出す其先きに母親のお腹の中で、母は祖母の、祖母は又其祖母のお腹の中からそのシンホニーを感じて來たのである。かくして吾々は遠い祖先からリズム本能を受ついで來たのである。

生れて間もない赤ちやんの脊を叩きながら、坊やはよい子だと母は唄う。果して坊やは聞いてゐるだらうか。心理學も生理學も明かにノーと答えるであらう。まだ耳もきこえず言葉も知らない。而し坊やはスヤ／＼と眠る。觸感によつてリズムを感じているのである。子守唄は母の動作をリズム付ける爲の伴奏であつた。

即ち……事の起りはリズムであつた。

吾々の精神は内に肉體の機構と外に自然の法則に規制されるから醒め、影響されながら除々に育つて行く。

生後六ヶ月頃の赤ちやんにリズムカルな音楽をきかせると、全身躍動させ乍らキヤツ／＼と喜ぶ。全身耳にしている

のである。即ち音は耳にリズムは全身に想えるものである。

精神的リズム生活する……それは感動することである。

吾々は過去のつかの間も感動の一分時でなく、恐怖した、或は祝福された一秒時でないものはない。多かれ少かれ、深いか、弱いか長いか、何等かの感動の爲に日常生活の平靜なリズムは破られている。

ストロブでヤケドしたり、机の角でコブをこしらえて泣いたり、チウインガムをかんだり、レンダの花束をこしらえたり、メダカトリに行つてドブにおつこちたり等する時、吾々の生理的機構のもたらす均衡の變化によつて自分自身を意識し生きてる事を感じる。

環境が極度に平穩で鬭争のない危険のない日を送るといふ事は情味を知らない事になる。

一グループが散歩に出た歸り道、ス、キの穂が銀の波をたゞよわせている。六歳の男兒がじつとながめていた。辨當箱入のバスケットを右手にガチャツ、とふり出すと、妙な腰付きで踊り出した。やがて皆が踊り出した。自然で面白くてまじめだからうれしい。

男の子數人プールのまわりでトンボをおつかまわしている。なか／＼とれない。そのうちにもつていた棒を青空に向けて「トンボ／＼かえつて来い」と唄い乍らふりまわしている、いつのまにかリズムに乗つていた、この様に先ず自然リズムから情緒が醒されそれがおのずと肉體リズムに流れる。

搖籃の頃から自然の聲に耳を閉され、本能性を習慣性に置

きかえる様にと躰けられた子供でないならば、此等環境の豊かな自然リズムのもたらす情緒の深い印象は極めて自由に自由に身振りの表現を伴い、いつでも思出の中に残り感受性を育くむものである。

藝術家とは何か 藝術家とは情緒と身振りの特に敏感な模である。それを何等かの方法で何物かの材料に記録すれば作品となり、その記録に成功すれば即ち名人となる。名作者を著寫すれば直ちに模作者となる。

自然リズムから受けた精神リズムが肉體リズムに流れていく關係の自然な調和は、ノーマルに育つた子供でも五六歳頃までしか保たれない。小學一二年頃にはもう肉體リズムが脱落しているかに見える。だん／＼大きくなるに従つてわずかに残つてゐた精神感動も自然から離れて行く。青春時代になると精神的感動は再びよみがえつて来るが、肉體リズムの脱落は更に甚しく、あたら青春時代を……と氣の毒に思う。

ボーデー(獨)は其著『表現體操の中で』ほんとの自然運動を見たいなら動物か、學校に入學する前の子供を見るがよい。二三年の學校教育の後には大部分自然が失われる。ピアノやヴァイオリンの練習は學校が未だわずかに、残しておいた自然動作の凡てを失うと。私はつく／＼思う養成所や講習會等で指導しながら、失われた自然性と、何と人工動作の達者なことを。

私は此の觀察により特に六七歳頃から音樂リズムに依つて肉體リズムを醒し、リズムの媒介によつて自然と調和し環境

を豊にして情緒を醒し、感受性の發達を企てなくてはならないと思ふ。音楽は自ら諸動作に秩序と美の生命を賦與し、魂は喜悅の中に（運動體育）と美（藝術）の眞髓を學ぶであらう。此處で音楽リズム研究段階に來た。

音楽リズムピアノがボン／＼鳴つてゐる。必ず音の長さや強さが同時に一つになつて響いて來る。強さ或は長さが變れば音楽も變る。いろ／＼な長さや強さの組合せがいろ／＼な音楽の創作となる。パリーのジャン、デュディン氏は其著「リズムの變形法」（一九二二年）の中で「音の長さや強さの組合せの合成力である」と定義した。實に要領を得た定義である。音楽的感動は單に知的範疇に屬するものではない。

感覺中樞に動きかけて肉體組織の全部を振動せしむるものである。音楽リズムに感官が興奮すれば全身躍動となり精神もそれに刺激されて興奮し益々活動旺盛となる。

幼時に於ける此の肉體と精神との關係は極めて自然に密接されている。而して精神的發達が進むに従つて肉體諸機能の發達もそれに伴はなければならぬ。

近頃、體操とスポーツは非常な勢で復活して來た。併し體育がスポーツ的であるならば肉體の健康は得られるであらうが、藝術的感動と共に全身躍動する様な、情緒と密接な關係を創造する事は出來ない。世はあたかも肉體を忘れたかの如く精神的發達のみを專念する（健康體育は盛だが）處からダルクローツをして『心的機能と肉體諸機能の調和せる人はめつたにいない』と叫ばしむるに至つたものである。

自然と肉體と精神の調和は何よりも先きに肉體諸機能が整調されていなければ精神的躍動は肉體の門に於いて先ず閉される。一方では感官の興奮に應じてすなおに振動する筋肉と、他方では自然リズムと音楽リズムに敏感な精神と、兩極を連絡する神経の鋭敏さを、整えなければならぬ。

此處に來てダルクローツのリトミックと組織は果然特色を發揮する、其教育的組織と技術の卓越せること、不思議な能力を以つて次から次へと方法が工夫される。

リズム學は古い昔から多くの學者が研究しているが未だ完成されていない。今の所、『天體の運行、地球上の諸現象、人間の生活等を支配する力である』（自然リズム、肉體リズム、精神リズム等既述が認められているが、なほ未來の問題である。一般的研究は他にゆすりこゝでは教育に關係するものだけに止めておく。

リズムと教育との關係を一例の法として體系付けたものに、ダルクローツ（スイス）のリトミックがある。

音楽リズムの特殊な研究にデュディン（佛）の「リズムの變形法」と「幾何學リズムダンス」がある、色彩リズムの研究には、色のオーケストレーションといふ非常に貴重なものがある。肉體技術の運動リズムに最も勝れたものにポーデー（獨）の「表現體操」がある。

研究に當つてダルクローツは音楽リズムから、デュディンはギリシヤの詩型論から出發している。私は自然運動から出發すべきだと考へて綜合リズム教育を創案した。

此等は皆教育の爲に特に研究されたものである、後で教育の方法論で詳述する豫定である。

リズムは古代ギリシヤで流れるという意味であつた。で凡ゆる運動の底を流れる息吹である。リズムは、ダイナミックスと同様全く運動に基く。運動せる肉體を考えないで、リズムを考える事は出来ない。運動の始め出發點と終りとが空間と間時の量を決定する。その空間と時間共に動力に依る、故に運動とは時間と動力と空間の合成作用である。と定義することが出来る。その相互關係は、

時間 + 動力 = 空間

空間 + 時間 = 動力 } リズムの定義

動力 + 空間 = 時間

これは自然の法則である。

これを電車の運轉に例えて見れば

空間 + ワット (電力) で x メートル走れるか。

x メートル x 分間走るには x 電力 x ワット要るか。

x ワットで x メートル走るには x 分間要るか。

電車は驛と驛の間何メートル (空間) の間を (時間表に依つて運轉されるから運轉手は電力のかけ方だけを考えれば良し事になる。即ち、(空間 + 時間 = 動力) となる。

電力をかけ過ぎると電車は早着、ブレーキをかけると心捧 (命) をけする。電力が足りないと延着する。丁度よく電力をかけることの出来るのをリズム的というのである。此の物理的法則は人體の運動に於いても全く同じである。

音の發生肉體の動作なしにはピアノは鳴らない。腕が高い所から落されると音が強い、動作が緩かなれば音が軟い、キーの上に腕が長く置かれると音が長い、強い音を出さうとする時は速力を加える、等、動作の時と力と大きさの組合せの現れが音楽となる。肉體のリズム運動を正しく行うためには時間と空間と、筋肉中に流れる力との關係を正しく統御する精神と、心の命令にすなおな筋肉と、身心兩極を連絡する神經の鋭敏さとを必要とする。

(イ)、時間と空間内に於ける筋肉の屈伸と彈力との關係の研究はリズム意識を發達させる。

(ロ)、空間内に於ける運動の線の分割は造型リズム意識を發達させる。

而して (イ) は時間藝術 (音楽や體育) に (ロ) は建築美術工藝等の諸藝術の發達に役立つリズムの媒介リズムは不思議な力で吾々の生命はやがて宇宙を支配して來た。さればリズムの理解はやがて自然と人生の調和を齎す。

リズムを通して太陽をのぞけば誰の目にも七彩の錦は寫るもの、強ち天才を要せず致養の如何にかゝわらない。

時と力と空間のリズムを與えよ。環境の種々相が悉く底の底まで分析されて、やがてそこから新しいリズムが創造される。

リズムに依つて虹の神秘は明かされ。三角に依つて又他の神秘が明かされよう。かくして吾々の内なるシンホニーと外なる宇宙のシンホニーと相和しグラウンドシンホニーを奏でることが出来よう。即ち、自然と人との調和がもたらされる。

我國の近世の幼児教育 (一)

愛育研究所々員

村 山 貞 雄

ま え が き

近世には幼児の概念が明かに存在した。即ち子供のうち、童に對して、(一)幼稚な、(二)非教育的な、(三)遊びを主とした契機を含む者が特にとりだされて扱われてより、幼児幼子、幼稚などと呼ばれてゐる。

これらの幼児のうち、週年までの乳兒は、嬰兒、新生の兒、初生の子などと云つて、特に幼兒からとりだして考へる事があるので、これを一應除外すると、大體三歳位から六七歳までの者が幼児教育の對象として、童兒期以前の特殊な教育形態が考へられている。

そして、その中で、五歳が一つの節齡をなしており、その前後で教育に若干の相異が現れているから、五歳を境として、三四歳を幼兒前記とすると、五六歳又は五六七歳を幼兒後期とする事ができる。

次に、近世の幼児教育を、この幼兒前期と幼兒後期に分けて簡単にのべよう。

上幼兒前期

一、三才の段階的風俗

近世の發達段階的風俗と子供の精神發達觀をみるに、いずれも三歳で明かなふしが現れた。

まず風俗をみるに、種々の行事に三歳が節齡として現れている。古來、子供が生長する段階を喜び考へる時、變化を表現する最も有効な手段として、(一)儀式を行い、(二)容姿を變へる事が考へられた。

近世には、子供が三歳になつた十一月に七五三の儀式が行われ、三歳兒は男女兒とも、親につれられて氏神そのた適當な社に詣で、成長の祝賀と未來の幸福が祈られた。この行事

は相當生活程度の低い家庭にまで行われている。

又、子供の成長的な變化を容姿の上に現す時、着物と髪型のその代表的なものであるが、三歳児にはその兩者について、成長した事を現すための變化が行われている。即ち、前者には紐落、後者には髪置のが行われた。これらは子供が三歳になつた歳の十一月十五日に行われたが、この日の選ばれたのは、霜月が一陽事復の月であり、十五日は満月の日であるからであると云う。⁽²⁾三歳になるまで髪置がせられなかつた元來の原因は髪を濃くするためであり、こゝに人々が三歳を發達段階のめどと考へていた事が窺われる。これより以後、子供は耳の上の毛を残し奴と云う者が多かつた。そしてこれらの容姿の變化が行事とむすびつき、あるいは行事そのものとなつたところに節齡としての三歳がいよゝ／＼確かに考へられる。容姿の變化とそれに伴われた儀式の輕重は、歴史のおよび階級的に種々であり、一定の傾向を捕捉しがたいが。上流社會では儀式がさかに行われた。享保頃には三歳で實際には髪をおかなかつたが、それでもやはり髪置を行っているのである。即ち、近松巢林子は、「三つで髪置五つで、袴着六つで寺入」と云うが、三歳は五歳などとともに確かに教育的なふしと考へられていた。なお、皇子・皇女にあつては近世を遙していずれも二歳で行われているが、⁽³⁾これは三歳の節齡の反證では決してなく、これらの方々が一般の人々よりも、素質や環境がすぐれており、それだけ成長が早いと考へられたからである。即ち、三歳に生長のふしが考へられ

たあかしとなるもので、この考へは「成年」とならんで發達段階の思索に大切なことである。

又、三歳で色直が行われているが、色直は親子の衣服や室内の裝飾などをすべて白色を使つていたものを普通の色に直すものであつて、いよゝ／＼乳兒時代を去つて普通の幼兒の生活に入る意味を含んでいた。この色直は高貴な人々の間では後見が参加して嚴肅な儀式が行われている。

このように三歳のふしは、乳兒期をぬけ出して幼兒期に入ることを意味するもので、乳兒期特有の容姿や生活をすてざる事を儀式を伴つて行ふところに特色があつた。そして、この頃から幼兒として教育可能期に入るとせられたのであるが、それは次にみる三歳兒の精神發達觀によるところが大きい。

二、三才兒の精神發達と教育觀

子供の精神發達においても、三歳では一つの段階が認められ、それまでの無心な状態から心が現れてくると考へられる。

精神の成長の姿として三歳は子供全體からみた時には、「三つ子に花」とか、「三つ子にひげの生えたよう」とゆう言葉が示すように、幼稚な者の代表期とせられた。この場合、三歳兒が幼稚な性質を持つてゐる事は、單に性質、又は教育の面から、劣つた性質としてのみうけとられた譯ではなく、三つ子が有する一種の徳である⁽⁴⁾とせられた。即ち、このような天

賦の性質は、三歳児たるゆえんの長所であり、この時期に幼稚でない事は反つてあるまじい事とせられた。例えば、鈴木朝は、人の幼い時は遊びを専らにするものであるから、少年になつて文武の諸學問を事とし、壯年には參職を事とするように、遊びに心を用いる事を考へている。(4)

このように幼児の幼稚性は、近世のおとな本位の兒童觀においても一般に認められた。したがつて、成人中心の近世教育觀からは、この時期を非教育的な時期として認める事になつた。故に、幼兒期、特に幼兒前期は概して教育思想的に内容のうすいものであつた。

しかし、それなら三才以前の無教育時代と大差が考へられないが、三歳児にふしが現れたのは理由があつた筈である。それは、この時期に嬰兒期と異つたなにかと認められていたからであつてその第一は、この頃から精神の働きの明瞭になると思へられた事である。即ち、それまではまだ幼稚とゆう言葉でも現わされない無心の状態であると考へられた。その第二は、この頃の精神状態は後まで維持せられると確信せられた事である。この確信は兩親の熱意と態度に影響してゐる。

まず、この頃から精神の働きの明瞭になつてくると考へられたことについてみるに心理的にはこの年齢は一歳の終り頃から萌したところをはじめて一應でき上り、思索がおこつてくると考へられた。例えば、「徴吟幽玄考」に、(6)

二歳と成りては、物の名、黑白の名を知らずといえども、

黒白を見別け、或は物音に驚く事抔有る事に至ては、其の見聞の力も亦漸々強々成るなり、

三歳近くくに成るに順い、笑う顔と怒れる聲とを見分くることに至る也。或は三歳と成りては物を言ひ初め、或は歩行初めることに至て、則ち心たることに至りたるもの也。故に見聞くこと思索有り。

とのべられてゐる。

前述の三歳児に精神の幼稚性が強調せられた事は、見方をかえれば、幼稚な精神が生じたことを意味した。更に言葉を進めると幼稚ではあるが思索が芽生えて來たことは、教育の可能性を考へる原因となつた。例えば、「八大傳」に、

鄙語にいう、三つ子に淺瀨を教へらるとは、わが上にこそありけれ

と云い、「謠百種和歌」に、

みつ子に習て淺瀨、かしこきも通る深山を白雲の、道知る駒にまかせてぞ行く

と云うように、教へられる作用もおかしいほどの幼稚さではあるが、すでに教へられる作用を有するほどの精神發達がおこりはじめたものとせられたのである。しかも、近世の教育開始の特色は可能だけの早期着手が主張せられたことはすでにみたところである。この結果、三歳は教育を開始せねばならない歳であると思へられた。

故に、三歳以後は、まだ精神の幼稚なためにその方法に技術を要するが、幼兒前期として教育の最初の段階であると考

えられた。

しかも、この時期は更に、今後おこるべきこととのつた精神活動に種子を残す最初のあらわれであるとせられてゐる。例えば、三歳児の魂百まで」と云い、二三歳之習、至二十八十二⁽⁶⁾と云うように、すでにその場の家庭管理に止まらず成人後の理想をいれることになつた。

この第二の着目は當然、第一にみた教育開始の思想を、單に形式的な開始の意味の他に、その内容を重視することになつた。特にしつけが重視せられた。「女房氣質」には、

三つ子の魂は、八十まで通るといふ諺の如く、幼きより教を守らず、心のまゝに育ちし故なり

と云う。そこで、三四歳は幼少の教育が一生の性格を決定する故に重要であるとゆう主張の代表的な時期となり、時期の上では胎内期に續いて教育的に重視せられる事になつた。例えば、林子平は、⁽⁷⁾

實ニ三歳兒ノ魂百迄ト云俗諺ノ如ク幼少ノ時ノ仕辭ガ老年迄モ附纏フモノ也此心持ヲ吞込テ子弟ヲ教ル事胎教ニ續テノ大事ナリト知ベン

と云う。即ち、幼児前期は出發點として重要であるのみならず、重要な出發點であると考えられたのであつた。

なお、近世に特にこのような主張のうらづけとなつたものに、儒教でしばしば云われた一年の計は元且にあり、一日の計は早朝にあるとゆう有始思想と、⁽⁸⁾ 儒教で心理的因果の原理となつた種子の思想がある。これらの儒教の教養をよほど

ころとして、近世入が幼児前期の教育の必要を主張してゐたことに注意しなければならない。

要するに、幼児前期は、(一) 教育をできるだけ早く始めるとゆう意味において重要であり、(二) 混沌としたこの頃の心性の教育が、後にまで續くとゆう事において重要であると考えられた。しかも、胎教が重視せられた理由が、やはりこの兩者を重視したからであつた事を考へると、近世の人々が、この時期を胎教につゞいて重要であるとよく云つた理由が、更に深く納得せられるのである。

三、教育の内容こそのがた。

教育段階として、幼児前期の教育内容は、當然前述の幼児前期の發達段階に對する考察を基礎として考へられた。

即ち、幼稚な客體ではあるが、すでに教育の重要性が主張せられた事は、教育は必要であるが、その内容はきわめてやさしいものである事を必要とした。

この結果、近世に一般の初歩的教養とせられた讀書算の普通教育を教える事は、早熟兒はいさ知らず一般論として可能であるとせられた。併し、後ほどおこるべきこの文脈の教育内容が、みじんも考へられなかつた譯ではない。一部の家庭では遊びにことよせて、繪本のようなものから知識教育の準備的行動が行われた。これは、近世の中期、後期に家庭文化の水準があがつた事と、印刷術が發達した事によつて行われたもので、幼児教育の歴史的觀點からは、きわめて重要な

意味を持つてゐる。即ち、これらの事によつて家庭で幼児にまで教育をする餘裕と、その可能性が考えられ、その結果、これまでの児童期の教育によつて生じた注入教育法を萬能とする考えの他に、新教育法のある事に氣づくに至つたものである。

併し、一般の家庭でこの時期の教育内容となつたものは、基本的な習慣や行儀のしつけであつた。即ち、幼児前期の教育内容は、

- (イ) 讀書算の教育を始める環境的(準備智育系統)
 - (ロ) 基礎的な習慣や行儀などのしつけ(德育系統)
- である。

幼児前期の教育の場はもつばら家庭であつた。即ち、家庭教育の契機をなす時期である。教育主體は、家庭における母と父がおもなもので、その他の父兄がこれに加わつた。特に祖父母をはじめ、多くの教育主體が存在した事と、これらの教育主體が教育効果的に排列せられていなかつた事が近世の特色である。又、この時期は養育を主とするために乳母のおかれる事があつたが、乳母の持つた保育的地位は中世に就いて興味のあるものである。

四、知識教育の準備

この時期には知識教育の準備が主張せられたが、ある場合は準備的な知識教育が行われた。この知識教育の内容は、手習いや物の概念がおもなもので、繪本やおもちゃがその主要

な材料とせられた。近世にあつては、次にみるように幼児後期になつてさえ、家庭教育が教育段階の正統な内容として入らなかつたのであるから、それより一期前の幼児前期に、知識教育の準備が一般に行われた譯ではなかつた。家庭教育にきわめて熱心な父兄のいるごく少數の家庭や、生長の面から發達段階的に教育を考へた少數の思想家によつて、資料にまでもたらされたにすぎない。

併し、近世にこのように少數に行われ、又考へられた教育の方法には、きわめて思慮に富む自然的な方法があつた。

その特色の第一は、同じ教へるにしても、遊びにとりなして教へる遊戯的教法である。例へば、伊勢貞丈は⁽⁹⁾又小兒三四歳より、玩物には筆紙を授けて、常に筆を取りて紙に墨を作る事をし習はせ、いつとなく筆をつかう事をし習いて、手習いの時の助けとなるなり。

と云う。その特色の第二は、この隨筆にも現れてゐるように、「いつとなく」、即ち、自然的に教育する事が主張せられた事であつた。近世においても、むずかしい事を求めすぎる事から生じるあせりは幼児期の教育にきびしく禁止せられた。その特色の第三は、幼児の心構えが勉強にむくように適當な環境をつくつてやる事であつた。例へば、繪本を讀ます前に、繪本に對する興味と親しみを子供の心におこさせる事が主張せられた。あるいは、文字を翫かそうとする前に、筆をもてあそばうとする氣持を相手に植へつける事が強調せられた。江

村北海は、⁽¹⁰⁾

凡ソ小兒二三歳ノコロヨリ。父母外へ出テ。家ニ歸レバ。必ミヤゲノ下求ムル故。世ニイフ人形及ビサマノテアソビヲ。其度毎ニツカワス事世上皆同ジ。其ミヤゲヲ遺スニ。二三度ニ一度ハ。何ニテモアル。世ニイフ繪草紙ヲ。求メ歸リテツカワス。モチロン小兒ノ事ナレバ。破リモスル。ヨゴシモスル。ソレニ顧着ナク。他ノモテアソビト同ジク。打マカセ置ナリ。

と云う。このようにして、次にくる知識教育をうけ入れやすいような心の状態を、この時期につくりあげようとしてせられたのである。

即ち、この時育には、ごく一部の家庭に、知識教育の準備をしようとする思想があつたが、それには遊戯的教法、自然的教法、および、環境に主力をそとぐ方法がかんがえられた。

故に、この時期を一般的に云うなら、まだ知識教育の殺階に入つておらなかつたと云える。もし入るにしても、それは「手習ひの時の助け」としてであり、しかも「いつとなく、遊びにことよせて、環境をととのえるものであつた。即ち、この時期は、ゆわば教化より既に教育時代に入つたのであるが、知識教育に関しては、まだゆわば教化時代であつたと云うべきである。

なお、次期にはもう知識教育を始めるのであるから、知能程度の高いと思われる幼児のうちには、ごく少数は一期遅

連の法則により、⁽¹¹⁾ この時期から、知識教育が始められている。例えば、新井白石は、三歳で日本一と書いたとゆうし、⁽¹²⁾ 山田方谷は四歳でよく字を書いたとある。⁽¹³⁾ この場合、教育的にはみえとなる事や、親のみえのために無理な教法をとる事がいましめられた。

五、しつけ

近世に、三四歳児の教育内容として最もさかんに云われたものは、しつけであつた。

このように、しつけが強調せられた第一のよりどころは、三四歳児の柔軟性がその心理の特徴として強調せられた事による。人為法よりも自然法が優位を占めた者は、又發達心理学が幼稚であつた近世は、自然現象が、教法のよりどころとして、しばしばとりあげられたが、この場合自然界における苗木の柔軟性が着目せられた。殊に人為的に形をたわめようとする益裁の例が好適それとしてとり上げられている。

併し、これらの場合も、いかに幼児が柔軟であるからといつても、前述の自然的教語を無視したようなしつけはもとより斥けられた。この場合も多くは自然現象をよりどころとして考えられている。例えば、細井平洲は、「もりかゞみに、⁽¹⁴⁾ しかし苗木の自由になればとて無理に曲撓めて心のまきにせんとすればいかなる勁草、堅木も、或は枯れ或はいたみてたとえ年月を経てもいしけいねいて材用に備うへからすと云う。この柔軟性に對する着目は、同時、すこしでも歳が

たてばたつほど、しつげが困難になるとゆう思想をうらに含んでいた。近世にはいふ／＼の影響もあつてこのような考えも相當に行われた。例えば、易にある童牛之牯とゆう思想を直ちにとつて、廣瀬淡窓は、⁽¹⁶⁾

易ニ童牛之レ牯スト云フコトアリ。コレハ幼少ノモノヲ教育スルニ付テノ喩ヘナリ。童牛トハ初生ノ牛、未ダ角ヲ生セサルナリ。牯トハ角ニハムル木ニシテ、物ニ觸レツクコトナキヤウニスル器ナリ。牛ノ未ダ角ヲ生セサル内ニ、牯ヲハメオクヘシ。サスレハ、物ニ觸ル、コトヲ初ヨリ知ラズ。若シ角ヲ生シタル後ニ、牯ヲ用ヒタリトモ、ソノ詮ナキナリ。人ヲ教フルモ亦此ノ如シ。幼少ノ内ニ、早ク教フヘシトナリ。

尤も、全體の數から眺めた時に、教育に對する近世一般の不熱心、無關心と、幼児保育の方法においても注入教育法が優勢であつた事から、三四歳児の柔軟性と次第に定まつてゆく固定性を目をつけて前述のようなしつげを行つた者は、少かつたと云わなければならぬ。

近世に三四歳児の教育内容としてしつげが重視せられた第一の理由は、この時期の心の習性は、後ほどまで習慣となつてつき纏うものであると考えられた事によつた。

このことは前にみたところである。例えば林子平もその「父兄訓」に於いて、「仕癖が老年迄モ附纏フモノ也」とのべていた。さらば、三四歳頃からよき仕癖をしつげ、後の

教育の安易性をまし、効果をあげる事が考えられた。その内容として、「人の基立」には、⁽¹⁶⁾

故ニ其子三歳ノ比ヨリ食スルニハ必ズ坐セシメ欲スル所敢テ不レ與ニ視^ニセシムル「之ヲ正^ニ聞カセムル」之ヲ正^ニシテ常ニ不出^ニ門外^トと云う。右手に箸を持たす事はしつげの大切な内容とせられた。近世は、幼児教育も亦成人後のための教育を目的とするところが多かつたから、この意味のしつげは、相當に重視せられた。併し、この場合、おとなの側からみ見て、幼児の心性を無視する事が多かつたようである。

近世に幼児保育の内容にしつげが重視せられた第三の原因は、しつげなければ、現に又はすぐに親が困るとゆう親の方の必要に迫られる事によつた。そして、この理由によるものが最も多かつた。併し、この場合は狹義の教育的意圖とゆうよりも管理に屬したものである。

以上のように、しつげは知識教育の準備と異つて、教化ではなくて、明かに既に教育作用として行われた。即ち、三四歳になれば、餘計教化や胎教にみられた性格教化の傳統は、教育作用として行われるに至つた。ある思想⁽¹⁷⁾の傳統は、食事に當つて右手に箸を持たす事をもつてその變化の最初の時とした。

要するに、この段階は八歳以後の基礎教育の段階と異つて、教育の内容は同時に方法について思索がむけられている。

X

X

X

〔註〕

- (1) 髪置は又髮寫とも云い、女子の場合は垂髮とも云つた。
- (2) 「女禮十二註」一説に鬼宿に當るからとも云う。
- (3) 「續史愚抄」六十六・七十二・七十三
東山院・中御門院・櫻町院・櫻町院
- (4) 「養生要論」
- (5) 大原幽學者
- (6) 「耳談續纂」
- (7) 「父兄訓」寫本
- (8) 「通俗編」一年計之、在二千春二日之計、在二千農、見梁元帝纂要
- (9) 「齊安隨筆」十一
- (10) 「受業編」卷之一幼學天明三年版四丁ウ
- (11) 一般の教育段階は智能指數や身分などの個人差によつて、しばしば一期だけはくり上つたりくり下つたりするとゆう
法則
- (12) 「折たく柴の木」
- (13) 「方谷先生年譜」
- (14) 「櫻鳴館遺草」卷の三天保六年版一丁ウ
- (15) 「延喜」學制五
- (16) 嘉永三年版四丁才
- (17) 「禮記」

第二回全國保育大會

——奈良で開催——

第二回全國保育大會は、文部省、厚生省、日教組後援の下に、奈良女子高等師範學校講堂において、左のプログラムで開催せられる。昨年来の待望であり盛會が期されてゐる。奈良、大阪、京都、兵庫、滋賀、和歌山、三重各保育會の熱心なる盡力と多大の支出とを以て、この大會が開かれることは、斯界のために、心から感謝にたえない。全國からの出席と協力を祈つてやまない。

尙、同會では種々重要な協議が行われると共に、全國の保育連合が完全にとゞのえられる豫定であることは、特によろこばしい至りである。

○大會プログラム豫定

- 七月廿七日(火)。開會式、總會、分科會(九時—四時)
- 同 廿八日(水)。總會、閉會式(九時—十二時)。講習會(一時—五時)
- 同 廿九日(木)。講習會(八時—五時)
- 同 三十日(金)。講習會(八時—五時)
- 同 三十一日(土)。希望の方に奈良及近府縣名所舊跡案内。

その他、懇親會、各種保育團體の會合。

盲聾啞兒教育の過去と現在

|| ヘレン・ケラーの教育過程を中心として ||

國立聾啞學校長

川本宇之介

一、盲聾啞兒教育の起り

凡そ人と生れて最も氣の毒であり、堪えがたい苦難を受けねばならぬ運命を負わされて居るものは、謂わゆる三重苦を負んでいる旨にして聾啞となつたものであると思ふ。随つてその教育も亦至難であるので、盲人や聾啞者の教育が起されてから後も、長い間、此の三重苦を負わされた者の教育は企てられなかつた。

然るに百十一年前にあたる一八三七年に、米國に於て、二歳の時に猩紅熱で失明と失聽をしたローラ・ブリッチマンと

いう八歳の盲聾啞の女兒が、ボストン市にあつたパーキンス盲學校で、校長ハウ博士の愛情と工夫と精進との總合された力で教育され始め、そして顯著な成功を得たのであつた。ローラの教育が世界的に有名となつたのは、一八四二年に英國の文豪チャールズ・ディッケンズが、米國に遊び、その見聞記「米國雜誌」に、パーキンス盲學校を訪問し彼の女の教育状況を視たり、彼の女と會つたりしたことをみごとな彩筆によつて記されてからであつた。

その教育は、ハウ博士が非常に苦心して工夫された方法で言葉を教えることによつて始められた。先ずナイフ、フォ

ク、スプーン等毎日食事の時につかうものを選び、それに厚紙に押し出した一種獨特のローマ字の凸字をはりつけたりして、指を兩者にふれて觸覺に訴え、文字がそのものの名前であることを理解させることにした。次に、綴字の原則を知らせるために、苦心の結果案出した方法がある。それは金屬性の骰子の各六面に、ローマ字を凸字であらわしたものがそれであつた。觸覺によつて、この骰子の面の文字を選び、ローラがそれを順次にならべていくと、スプーン、ナイフ等の言葉が綴られるわけである。

この方法を以て言葉を教える様になつてから、ローラの言語力は非常に急速に進歩したのであつた。斯くして凸字の單語は勿論、文をも讀むことが出来、ついで速に書くことも出来、兩親に手紙を書く様にさえなつた。それから後に指文字を習つて自由に心持よく言語生活をなし得るに至つて、その知識と言語の進歩は一層顯著になつた。彼女は後に入學して來たオリヴァー・キャスウェルの先生となつて好成绩をあげる位にまで立派に教育された。

二、ヘレン・ケラーの誕生とその性格と智能

その後パーキンス盲學校が中心となつて、米國で可なり多くの盲聾啞者が教育されていつたが、ローラの教育が始められた年から、丁度、五十年後に世界の奇蹟とわかれ聖女と

仰がれるヘレンケラーが教育されるに至つたのである。

ケラーは一八八〇年に生れ、生後十九ヶ月目に突然猛烈な胃や腦の病氣にかかつて二三日の間に眼と耳の兩感覺が働かなくなつてしまつた。元來ケラーの家庭はアラバマ州タスカンビア町という田舎町にすんでいたが、教養の高い父母であつた。彼女の母は前に記したデイッケンスの「米國雜誌」を讀んでローラの教育された經過を知り、我が子の前途に光明を認めて欣喜雀躍にたえなかつた。そこで彼女の父はケラーをつれてワシントンにゆき、電話發明者として有名な、そして又聾教育にも因縁の淺くないアレキサンダー・グラーム・ベル博士を訪問し、ケラーの教育について相談した。ベル博士の紹介によつて、パーキンス盲學校長に彼女の家庭教師（推薦を依頼した。この時選ばれたのが、卒業したばかりの強い弱視のアンニー・サリヴァン嬢（一八六六年生れ）であつた。サリヴァン嬢はブリッヂマンにも接しこれを觀察し、盲聾啞者の教育について、興味をもち發分考えていたこともあつたので、快くこれを引受けたのであつた。

サリヴァンは、幾百哩を遠しとせず一八八七年三月二日にヘレンの家に到着し、翌日から教育し始めた。サリヴァンがヘレンにあつて驚いたことは、ヘレンはローラとちがつて身體の發育は極めて良好で生活力は強く、その動作は寧ろ亂暴な位に活潑で、精神は元氣に満ちあふれ、意志は強固で、智能は頗る優秀であり、又記憶力は甚だ盛んであつた。サリヴァンがヘレンに従順の徳を教えこむのに苦心するところが少

くなかつた。然しこれらの特色ある性格と明敏な頭腦とは後年、彼の女の大成の基本的要件であつた。

ヘレンが教育されていつた経過を簡單に記して見よう。サリヴァンはパーキンス育學校より贈られたお人形をもつていき、これをケラーの手に觸れさせると共に、指文字でドールという言葉を教えた。このやり方は、言葉を凸字から教えていつたローラの時とは順序が反對であつた。これは堅く感ずる凸字よりは、觸覺に柔か味を感じ、學習の成績がよいことがわかつていたからであつた。然し、始めは彼女は、何のこともやらさつぱり理解出来なかつた。凡てのものに名前のあることを納得せしめるのに、二週間もかゝつた。けれどもこのことが理解されはじめると、その進歩の急激なことは驚くばかりで、二ヶ月後の五月初めには、既に三百の語彙を、四ヶ月後には、多數の固有名詞の外、言葉を四百も記憶し、ローラが二年以上かゝつて覺えた言葉數以上を僅かに四ヶ月で習得してしまつた。「これはサリヴァン嬢のパーキンス育學校長への六月十九日付の報告書の一節である。

三、サリヴァンの教育的手腕

つぎにサリヴァンのとつた教育は讀書であつたが、最初は、當時用いられる様になつた點字でなく、凸字をつかつて、綴字と單語を理解せしめ、ついで之を書くことを教えた。これによつて、ヘレンは、その觀念を正確にし、思想をよく整理することが出来る様になつた。この凸字の讀み書き

が一通り出来る様になつてから、點字に移つた。この點字を授けてからの、讀書力の進歩は驚異的であり、知識の發達も亦愈々顯著となつて來た。サリヴァンは、別に教育に關する専門的知識がある譯でなかつたが、なか／＼熟達した、また見事な手腕と見識とをもつていた。先ず教育の手初めに子供のようにお人形を興えた如く、常に觸覺によつて知り得る實物とヘレンの知りたがるものとに注意し、彼女の心の動きをよく觀察して、それと言葉とを連絡し、その生活と言語とを緊密に結合せしめた。その一二の例をあげてみよう。

サリヴァンは前記報告書の一筋に、私はヘレンと「一緒に歩いて居る時に、たえず指文字を綴り、これに伴つてスキッピング・ホッピング、跳躍・走行・駈歩・緩行等の動作をいたします」と記してある。又、ヘレンが水とその容器である壺とを混淆し、先生との間に兩者の言語とその意味とにいつて争つたことがあつた。ヘレンが我意を通してやまなかつたので、一旦争うことをやめて戸外に連れだした。丁度その時、或る人が水を汲んでいるのを見て、彼の女の手に水を受けさせ、同時に水という指文字を他の片手に綴つて教えた。そこではじめて、ヘレンは水と水壺との相異を明瞭に納得したのであつた。サリヴァンの教育的機智は實に數算に餘りあるものがある。

斯様にして、ヘレンの教育は、二年半程家庭で行われた後、一八八九年十月になつて、ボストンにゆきパーキンス育學校に入學した。此處で彼女は多くの友達を得て自分の痛

苦を忘れる程愉快を感じ、前途の光明を認めると共に一層學業に精勵したのであつた。翌年偶然にヘレンの穎才の閃きを知る事件が起つた。一言書き加えておこう。ヘレンの郷里は海岸に遠い地方であつたので、勿論海を知る筈がない。翌年の夏海水浴にいつて初めて海にはいり、波にうたれて恐怖心を起したが、海水の鹹いのを味わつてサリヴァン先生に訊ねた言葉は、「誰が海に鹽を入れたのか」という言葉であつた。

四、話し言葉の習得とその努力

翌一八九〇年になつて人間久遠の、憧憬である言葉を語りたいという本能が極めて猛烈に起つた。サリヴァン初め多くの人が、そのためにヘレンの教育の進歩をおくれさせるといふ心配から、反對した。ところが、ヘレンはどうしても承知しないで、無理矢理にせがんで、先生の許しを得てポストンにあつたホレスマン聾學校にゆき校長サラフラー先生について發音を學び、簡単な言葉は相手の口唇に指をあててこれを理解し、且つ口で話す様になつた。

その教育の方法はこうである。先ずヘレンがその手指をフラー先生の口唇にあてて、先生の發音を學ぶのがその最初である。彼女の自傳にこのことをこう書いてある。「私は彼女（フラー先生を指す）が、一音を發する毎に、彼女の顔の上を手をあて、その唇の運動や舌の運動を探つて眞似をしました。一時間に六ツの音の要素 (m. p. a. s. t. i.) を覚えてきました」。斯様にして、ヘレンは發音を學び漸次その音素

を綴つて *pat, pi,* 等の音節を發し、ついで音節を組合はせて言葉を發する。たとえば以上の六音中の例で言えば *Sir, napt* という語がつゞれて發語が出来るであらう。ヘレンは既に言語を澤山もつて居り、その發語を覚えさせればよいわけであるから、その進歩は極めて迅速であつた。間もなく、簡単な文をも發語出来る様になつた。この時のよろこびをヘレンはこう述べている。私は私の最初の一文である *It is warm to-day.* (今日は温い) を語つた時の驚歎と歡喜は終世忘れることは出来ないでしょう。實にそれはますい發語であつたでしょう。しかし、それは疑もなく人間の言葉でした。かくて私はこれによつて永い間の煩悶から救ひ出されました。向上心の強いヘレンはその後ニューヨークのライト聾口話學校に入學して、一層發語と觸讀による言語理解との鍊磨につとめ、また現に大學卒業後に於てさえ、發聲法の専門家について、學んで少しでも明晰な音聲と語調とで話したいという努力を拂つたのであつた。

五、女子大學入學と刻苦勉學

然るにケラーの向上心はいやが上にも高く且つ強くなり、大學教育を受けたいという熱望を起し、その準備として先ず女學校に入學して、大學入學に必要な學科目を特別の先生について勉強した。然し學習は指文字や點字でなければならぬので勉強はすべてサリヴァン女史の不撓不屈の努力によつて中介されて行われた。かくて一八九九年滿十九歳の年に、彼

女は、英語、佛蘭西語ギリシヤ語ラティン語は勿論、代數幾何までも、他の學生と同一問題について嚴重な試験を受けて見事合格し翌年に目出度くラツドクリフ女子大學に入學の榮冠をかち得、四年後に立派な成績を以て卒業し、世界の奇蹟と稱えられるまでになつた。

ケラーが大學で學んだのは主としてギリシヤ及びローマの歴史とその古典と哲學とであつた。ところが之に要する點字本が少ないために學習は一層の困難を覺えた。多くの人から贖出された學資金は點字本をつくつたり、英獨二國よりこれらの點字本を購入することにつかわれた。サリヴァン女史は、ヘレンの影の如くつきそつて學習をたすけたことは言うまでもない。その勉強の猛烈であつたことはブラッティー女史著『アン・サリヴァン・メーシー、ヘレン・ケラー嬢の影の話』中の二句がこれをよく示している。ヘレンは「その指端が血ににじむ程にも點字本を讀んだ。彼女の先生はその指を絶えず働かせて綴字をした。」「教室での講義の時間中にも、休養の愉快な時間中にも、亦夜間は他の人が床に就いた遙か後に至るまで、彼女の忙しい指は、はてしもなく見える仕事に迅速に働いていた。」

六、最近の聾盲兒の教育狀況

ごその方法の進歩

米國に於て聾盲兒の教育は、ヘレン、ケラーの名聲によつ

て、現に世界的になつたが、彼女の外、その前後に相當多くの三重苦の人々が教育された。歐洲にもこれに刺戟されて、勿論その計畫が起つて、實現され、特にスウェーデンとドイツの二國では、獨立の學校が十九世紀の終に近い頃と二十世紀の初期とに設けられる様になつた。筆者は今から二十五六年前に米國で數名、デンマークと英國で三名だけ斯様な生徒や成人に出あつたが、不幸にして獨逸の學校は知らなかつたので接する機會はなかつた。ところが一九三一年、パーキンス盲學校は再び盲聾者の教育に力をいれだして、他所からウインスロップチャブマンとドナルドディー等が入學して來た。これに刺戟獎勵されて、他の學校にも斯教育を起す様になつて、昨年十月には、米國ではパーキンスの外、數校の盲學校や聾學校で二十三名の多數が教育されている。アフリカ土人の盲聾者さえも、米人によつて教育される様になつた。實に米國文化の偉大さには驚歎されるではないか。

ところがその言語教育の方法は、従前のそれよりは、大いに進歩した方法を採用するに至つた。それはアイニスホール女史が、聾て聾兒の發語指導にあつて用いた所謂觸讀話法(Tactil method)を採用したからである。この觸讀話法というのは、ヘレンケラーがフラー先生に發語を學んだやり方と同じである。即ち生徒が先生の口唇に指をあて、先生の發語を理解し、また發音發語を學ぶのである。勿論點字は學ぶことは言うまでもないが、他人との直接の思想交換は、凡て

この觸讀話法と發語により、絶對的に他の符牒言葉である指文字等を教えないのである。故に口話中心方式と言つてよいであろう。ローラの教育方法は凸字と指文字が中心で、ついで點字が教えられたが、スピーチは全然教えられなかつた。故に沈黙法と稱すべく、ヘレンケラーに對する言語教育方法は指字と點字が主で、ついで口話法が用いられた。故に手口共用法といつてよいであろう。その方法の進歩も亦甚だ偉大なものがあることを、何人も直感されるであろう。昭和八年に、米國で開れた萬國聾教育會議に、筆者は日本代表として出席した際、聾教育の研究會の箇シカゴで、ついでパーキンス盲學校でその教育を觀察する機會があつた。委しいことはこゝで書くいとまはないが、六歳のドーディーがホール先生の口唇に指をあて、先生が「走りなさい」「右をまわれ」「手をたたけ」など言つと、ドーディーはその通りにする。箇の中にいれてある動物や果物、玩具、その他庶物をいれてあるうちより、觸讀話によつて先生の語つたものをつとり出すことは、あやまることが稀であつた。斯様に簡單な名詞は樂に理解するだけでなく、その中のいくつかは相當明瞭に言うことが出来た。一・二三という様な數詞も理解もし、又發語もする。一年三ヶ月で百二十の言葉を理解し「戸棚から毛布を出して、それを床の上に布き、その上に坐りなさい」という様な長い言葉もわかる位になつた。

チャブマンは、當時十八歳であつたが、パーキンス盲學校の小學校部を卒業し、その年の九月に中學部に入りラティン

語や佛蘭西語を學んでゐるのを見た。ホール先生が彼に「シカゴであつた日本の紳士」だといつて紹介して呉れたが、彼は直に「ハウ・ドウィー・ドウィー、ミスター・カワモト」と挨拶をした。彼の記憶のよいには、私は驚かされた。彼はヘレンケラーの様に大學に入學する希望をもつて大いに勉強してゐた。恐らくは大學に入學したであろうと思はれるが、二三回程、パーキンス盲學校あてに出た彼に關する記事を讀んだが、ホール女史は彼をつれて南米からアフリカ地方までも旅行した様であつた。故に多忙のために大學入學まで進んでいかなないも知れない。戰爭になつて後、私には彼の消息がわからないのは遺憾である。

七、私の抱く残念と願望

昭和十二年にヘレンケラー女史が訪日された時、三重苦を克服した體験を述べて、自分の今日あるを得たのは第一に先生のお蔭であり、第二に私共の努力精進の結晶であり、第三に神様が私に強健な身體を與えて下さつたことであると述べて、天來の奇蹟扱いにするのに反對されていたことを私は、今でもよく記憶して居る。實際それに相違ない。たとえ我が國にケラー女史に近い様な天分や健康な身體をもつてゐた三重苦の人があつたとしても、一人のサリヴァン先生のない過去と現在では、ケラー女史の足跡さえも履むことの出来る者があらわれない。それからまた、師弟共にあれだけの刻苦精勵を積み得るかどうかも亦、その成否に大關係がある

ことは、言うまでもない。然しヘレンに對して、社會の濫い理解と厚い物質的授護がなければ、彼の女が大學の門をくゞり、立派な思想家としてたゞ基礎は、決してつくれなかつたであろうことも亦眞實である。我が國ではどうしてこれを期待出来るであろうか。私は十數年來この教育を計畫したがいろ／＼の事情から、今日まで實現出来なかつた。これを思えば、我が國の社會と文化との水準が低く、今日においてさへ容易にこの教育を起し得ないことを思うと、實に返す返すも残念至極であり、また耻しい限りである。

我が國でこの教育をはじめることが出来なかつた原因の一つは之をやり遂げようという様な先生を得られなかつたことが、最も重大原因の一つであつた。そこで私は切望してやまないことは、本誌の讀者のうちから、直接養育兒の教育に少くとも五年十年、努力を献げようとする方が、一人でもあらわれ、又いろ／＼の社會的授護について直接間接にやさしくもまた力強い手を差出して頂く方を求めたい。私は今日こそ私の長い念願を實現するに逸することの出来なない好機であると思つて、その計畫をすゝめたいと努力し、社會的に廣く御願して居る所である。何卒、皆様方に共鳴して頂きたいと、心から願望してやみません。

關東保育連合會の結成

關東保育協議大會は、五月二十三日、浦和市埼玉縣師範學校女子部講堂で開催せられた。三百餘會集の大盛會裡に、關東保育連合會が結成せられ、つゞいて協議會(協議題)「今後における保育の方向とその具體的方策について」が活潑に行われ、又七月の奈良大會に提出の議案を議せられた後、午後は、神奈川県川崎市みのり保育所の宮下健彦、千葉縣茂原保育園の篠原かず子、群馬縣澁川町幼稚園の後藤ちえ子、東京都千代田區若町幼稚園の徳久孝子、埼玉縣愛泉寮長キョウクリヒ、諸氏の有益な研究發表があり、次回協議會を神奈川縣に開くことを決して、和氣あい／＼の間に、幼兒保育の意氣を擧げて散會した。

○關東保育連合會申合せ

- 一、本會を關東保育連合會と稱し事務所を當番都縣の保育連合會内に置く
- 二、本會は全國保育連合會關東地區會とする
- 三、本會は關東に於ける保育關係者の親睦連絡と普及發達を圖るを以て目的とする
- 四、本會は前項の目的を達成する爲に次の事業を行う
 - 1 關東保育協議大會の開催
 - 2 その他必要と認める事業
- 五、關東保育協議會は毎年一回開催し關東保育共通の問題の協議研究發表及び次回開催地を決定する
- 六、本會の事務は當番制とし次回關東保育協議大會開催地の保育連合會で行うものとす

日本幼稚園協會
保育講習會

期日 七月二十一日から同二十五日まで五日間

——午前八時から午後四時まで——

會場 東京女子高等師範學校講堂

會員 幼稚園、保育所關係者、その他

學校教育法における幼稚園

文部省學校教育局初等教育課長

坂元彦太郎君

兒童福祉法における保育所

厚生省兒童局保育課長

吉見靜江君

幼兒保育方法の原理と實際

東京女子高等師範學校教授

倉橋惣三君

幼兒の心理的諸發達と教育

恩賜財團愛育會研究所教養部長

山下俊郎君

リズム指導

東京女子高等師範學校教授

戸倉ハル君
附屬幼稚園教官

製作指導

東京女子高等師範學校教諭

及川ふみ君
附屬幼稚園教官

『保育要領』研究討議會

司會 倉橋惣三君

會費 金貳百圓

(前號の廣告に百圓とあるは誤植につき訂正致します)

——當日お持ち下さい——

申込

七月十五日までに

はがきで、姓名、住所、勤務先き名稱、所在地を明記して、東京都文京區大塚町東京女子高等師範學校附屬幼稚園内、日本幼稚園協會講習會係宛、

○御住所は何かの通信の必要があつた場合のために詳しくお書き下さい

昭和二十三年五月

日本幼稚園協會

會 か ら

○高崎氏の論文は、新教育において特に新しい問題となつてゐる宗教教育について、斯道の権威者として、懇に教えられたものです。氏のキリスト教の立場と限らず、幼児教育の一般的要義として學ぶ處多いことを思います。

○小林氏が、リズム研究の先聲であることはいふまでもありません。これまで新保育において一重要事項となつてゐる問題、それを深い根本から説かれてゐます。つゞいて詳述される豫定です。

○村山氏の研究は、新進篤學の士の典據的研究として、精讀をすゝめるものです。新しく新しく進むと共に、常に顧みて考えさせる史的考察の必要も忘れてはなりません。

○川本氏の特別講話は、幼児教育に直接本ものではありませんが、教育中最も苦心の多き特殊教育の實際は、わたくし達の常に教へられるところ、限らないものであります。特に有名なヘレン・ケラー女史の來訪を近く迎へようとしてゐる時に當つて、睦友諸氏の皆深き關心をもつて讀まれることを價じます。この適切なる特別講話を、斯の教育の我國第一人者たる川本校長に執筆願ひ得たことは、本誌が喜んでゐたときいる處です。

○来る七月二十一日からの、本會主催保育講習會は、本誌發表の報告によつて御承知のうへ、多數會員の御参加を希つてゐます。だん／＼いろ／＼のことも整つて來ますにつれ、本會主催夏期講習會の古い慣例に歸り得ることとは、よろこびにたえないどころです。講習會内容も時宜に適してゐると自讃させて頂きませんが、此の機、全國の舊知新知の同志の會合の出來ることこそ、何よりの楽しみみです。

『幼児の教育』編集

編集主幹 倉橋惣三
協力委員 牛島義友
及川ふみ
齋藤文雄
多田鐵雄
山下俊郎
編纂部員 丸山長治
(五十音順)

日本幼稚園協會

幼児の教育

第四十七卷 第五號
定價 金二拾圓也

昭和二十三年五月十五日印刷
昭和二十三年五月二十日發行

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

編集者 倉橋惣三
發行者

東京都千代田區神田神保町二ノ四

印刷者 小河幸三郎

東京都千代田區神田神保町三ノ二九

印刷所 明和印刷株式會社

東京帶文京區大塚町三十五

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内
發行所 日本幼稚園協會

東京都千代田區神田神保町二ノ四

發賣所 株式會社 フレーベル館

電話九段(33)三九七一番
振替東京一九六四〇番

○本誌御購讀について注文申込その他は凡べて發賣所フレーベル館宛に願います

日本幼稚園協會編

幼稚園お話集

上全
中三
下冊

定價各金四拾五圓 郵送料各金三圓

いつでもですが、わけても此の頃、幼児の心は、いいお話に飢えています。幼児のためのいいお話とは、聴くに楽しく、ほどのよい甘さもあつて、柔い心の味覺をよるこぼせ消化し易く、純な心の榮養となることでありましよう。そのゆう好評で初版以來廣く行われ、その後暫く絶版になつていた、日本幼稚園協會編の「幼稚園談話集」に、除くべきものは除き、新しく四十餘篇を加え、全體に亘つて嚴密な校訂が行われ、三冊に分装せられたのが此のお話集であります。幼いお子さん方の必須の心の糧として、幼稚園、保育所及び家庭の、久しき御待望に應じ得ますことは、幼児保育界におつとめすることを使命とする、本フレール館の大きな喜びであります。

内山憲章作詞、玉山英光作曲

幼稚園
保育所

年中行事の歌

B5判 全一冊
定價金七拾圓
送料五圓

及川ふみ先生畫

又
リ
エ

卷一年少用 定價各七圓
卷二年長用 定價各一圓廿錢

じゅう畫帳

定價金拾三圓 一圓廿錢

手技用折紙

赤・青・黄・綠・紫 五色
各色五十枚 一組金貳拾圓

出席カード

十二枚一組 定價金 拾五圓

月謝袋

五十枚一組 定價金四十五圓

出席簿

五十枚一組 定價金五十圓
送料は各品共全部一圓二十錢

發行所

東京都千代田区神田
神保町二丁目四番地

株式會社

フレール館

振替口座東京
一〇四六九〇番

先生三惣橋倉顧問

キンタニア

定價一冊金貳拾圓 送料金五十錢

繪雜誌界の最高峰

幼稚園，保育所，お家庭のお子様方に
眞心をこめて捧ぐ

各地代理店

發行所

株式會社 **ブルーベル館**

東京都千代田區神田神保町二丁目四番地

電話九段(33)三九七一番振替東京一九六四〇番

北海道帶廣市東一條南九丁目一〇

北海道代理店 柏幼舎

高崎市田町三丁目十六番地

東北代理店 淺見商事

群馬縣伊勢崎市新町

東北代理店 關東興業株式會社

新潟縣柏崎市諏訪町二

新潟代理店 川合政一

東京都葛飾區金町二ノ一〇七二

東部代理店 岡田廣太郎

福井市豐島上町五十六番地

北陸代理店 柴田喜一

松山市末廣町二丁目二十二番地

九州代理店 幼兒の友社

岡山市弓之町百三十四番地

中國代理店 明生社

岐阜市漢町十八番地

關西代理店 安田商社

東京都杉並區西荻窪三ノ九五

關東代理店 新友社